

大阪市告示第455号

次のとおり、船舶給水施設の一部の供用を休止する。

令和8年3月31日

大阪市長 横山英幸

供用休止年月日	名称	位置	給水栓設置施設	摘要
令和8年4月1日(水) から令和9年3月31日 (水)まで	直接給水	大阪市大正 区南恩加島 5丁目	大正第2突堤 物揚場	・自動販売機 ・供用休止区 域は別図の とおり

(大阪港湾局施設管理部海務課)